

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年 7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市山科区西野山中臣町20番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三 電話 075-581-2161					
主たる業種	その他の非鉄金属製造業	細分類番号	2	3	9	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年 4月から平成26年 3月まで						
基本方針	ISO14001の基本方針(地球環境を守る企業活動をする)及び環境方針の活動3原則に基づき、省資源・省エネルギー化、並びに環境負荷物質の削減を推進する。						
計画を推進するための体制	社長を統括責任者とする環境管理委員会及び生産本部長を統括責任者とするエネルギー管理委員会を中心に省エネルギー活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	31,475.2 トン	29,173.6 トン	26,634.7 トン	26,874.4 トン	-12.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	31,475.2 トン	29,173.6 トン	26,634.7 トン	26,874.4 トン	-12.4 パーセント	
実績に対する自己評価		変圧器及び照明設備等を高効率な設備へ更新を行った。省エネへの取り組み及び生産量(重量)が減少したため、基準年度に対して12.4%の削減実績が得られた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	2.18	2.22	2.28	2.35	4.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		市場対応で付加価値の高い製品の製造が多くなり、同製品はエネルギー使用量に対して生産量は少なくなるため。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		29.0	38.0	55.0	72.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	太陽光発電装置の設置や各製造現場のポンプ等のインバータ制御化、省エネ空調設備及び省エネ照明設備へ更新した。					
	(24)年度	照明のLED化、コンプレッサのインバータ化、空調を省エネ型等へ更新した。					
	(25)年度	変圧器をトッランナー化、水銀灯や蛍光灯等をLED化へ更新した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	CO2排出量が少ないバイク・自転車通勤を促進するため、駐輪場を拡張した。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価		駐輪場を拡張したことにより、バイク・自転車通勤が増加した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進企業協議会及び労働組合主催の河川清掃や地域清掃活動を行っている。また、環境配慮型製品の開発及び販売促進を継続的に推進。						
特記事項	平成25年3月28日に代表取締役社長が交代した。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。